

# 議会改革特別委員会調査報告書

令和7年9月

議会改革特別委員会

# 開かれた議会検討部会

## 第1 調査事項

検討部会では、鹿沼市議会基本条例を検証し、以下の検討課題（17項目）について調査、研究を行った。

### 1 情報発信

- (1) 広報誌「議会だより」の改善
- (2) SNSの活用
- (3) 常任委員会の公開
- (4) 議会傍聴のあり方
- (5) 議会報告会、意見交換会のあり方
- (6) 会派の広報誌
- (7) ウェブサイトの充実
- (8) インターネット中継の導入
- (9) 議場の開放

### 2 市民意見の把握、市民参加の機会確保

- (1) 議会モニター制度
- (2) 公聴会
- (3) 参考人招致
- (4) その他

### 3 議会のデジタル化

- (1) ICT活用（タブレット）
- (2) ICT活用（議場モニター）
- (3) ICT活用（ペーパーレス化）
- (4) その他

## 第2 部会長、副部会長、委員

部会長	館野裕昭	副部会長	藤田義昭
委員	鹿妻武洋	委員	仲田知史
委員	橋本勝浩	委員	早川勝弘
委員	船生雅秀	委員	宇賀神敏
委員	鈴木毅	委員	阿部秀実

## 第3 検討部会の開催の経過

令和6年2月13日、第1回検討部会を開催し、以後7回に渡り部会を開催した。

○第1回検討部会 令和6年2月13日 午後2時11分～午後2時31分

出席委員 10名

議題	内容
1 今後の進め方について	1 議会基本条例を検証し、変更点や新たな取り組みについて協議することを決定した。

○第2回検討部会 令和6年3月21日 午後1時～午後2時35分

出席委員 9名、正副委員長、正副議長 欠席委員1名（鈴木毅委員）

議題	内容
1 検討課題の整理について	1 検討課題（17項目）について、各会派から意見を求め課題の整理を行った。次回の部会では、優先レベルを定め実現可能な項目から改革を検討することを決定した。

○第3回検討部会 令和6年9月18日 午後1時30分～午後3時20分

出席委員 9名、正副委員長、正副議長 欠席委員1名（船生雅秀委員）

議題	内容
1 検討課題の実現方策等について	1 検討課題の各項目の「改革判定」を行った。17項目のうち、最優先に取り組むべき5項目を決定した。

○第4回検討部会 令和6年10月10日 午前10時～午前11時16分

出席委員 9名、副議長 欠席委員1名（仲田知史委員）

議題	内容
1 検討課題の判定結果、改革に取り組む内容について	1 優先的に改革に取り組む5項目について、実施手法・進め方等、部会としての方向性について協議を行った。

○第5回検討部会 令和6年11月8日 午後1時30分～午後3時15分

出席委員 9名、議長 欠席委員1名（鈴木毅委員）

議題	内容
1 検討状況報告（案）について	1 検討状況報告（案）について協議を行った。 第4回定例会において委員長から議長に対して中間報告することを決定した。 ア 広報紙「議会だより」の改善 イ SNSの活用 ウ ウェブサイトの充実 エ I C T活用（ペーパーレス化へ移行） 他

○第6回検討部会 令和7年1月14日 午前9時00分～午前11時20分

出席委員 10名、大島委員長、正副議長

議題	内容
1 ペーパーレス化の実証実験について	1 実証実験用のデータを利用し、デモンストレーションを行った。
2 SNS運用方針（案）について	2 SNSを活用するにあたって、運用方法について協議を行った。
3 議場モニターについて	3 議場内のモニター（4台）について、高さ、角度が変えられるよう決定した。
4 検討課題（B判定、C判定） 継続協議について	4 検討課題の12項目について再判定を行い、B判定の6項目は継続協議、C判定の6項目は今回の改革は見送ることを決定した。

○第7回検討部会 令和7年5月28日 午後2時45分～午後3時31分

出席委員 10名、副議長

議題	内容
1 検討結果（案）について	1 前回の検討部会において、改革を見送ると決定した項目の理由を明確にするため協議を行った。 2 政務活動費マニュアルの検証を次回の部会で行うことを決定した。

○第8回検討部会 令和7年6月23日 午後1時00分～午後2時00分

出席委員 10名、副議長

議題	内容
1 検討課題の整理について	1 前回の検討部会において、改革を見送ると決定した項目について、検討結果の確認を行った。
2 政務活動費マニュアルの検証について	2 現在のマニュアルに以下の内容を追加することで決定した。 ・政務活動費の充当が不適当である主な経費に文章を追加することを決定した。 ・行政視察（調査）計画書を様式集に追加することを決定した。

## 第4 検討結果

### 1 情報発信について

#### (1) 広報誌「議会だより」の改善

##### 検討内容

市民が求める情報が発信できているかについて検討を行った。

##### 検討結果

市議会の活動状況を市民へ分かりやすく情報を提供するため「議会だより」の全ページカラー化を提言する。また、掲載情報の充実を図るため内容のリニューアルを進め、広報広聴委員会と連携し助言に務める。

- ・自治体広報アプリ「マチイロ」を活用し、「議会だより」の情報を全国へ配信するよう提言する。
- ・民間情報サイト（ツムクル等）への掲載を提言する。

#### (2) SNSの活用

##### 検討内容

SNSを活用した情報発信は全く取り組んでいない。議会は、市民に対して積極的に情報を発信し、情報の共有化を推進するとともに、説明責任を果たす必要があるため、有効な発信ツールについて検討を行った。

##### 検討結果

既存の情報ツールを活用（市公式SNS、鹿沼ケーブルテレビのテロップ、府内デジタルサイネージ等）し、定例会日程、市政一般質問、議会活動等の情報を適宜、発信するよう提言する。

#### (3) 常任委員会の公開

##### 検討内容

本会議と同様に生放送（鹿沼ケーブルテレビ）するべきか検討を行った。

##### 検討結果

本会議同様に鹿沼ケーブルテレビで放送するための予算措置が必要であり、費用に対する効果が期待できないため、今回は見送る。

#### (4) 議会傍聴のあり方

##### 検討内容

子ども議会、女性議会等の開催を通じて、議会に親しんでもらう機会について検討を行った。

## **検討結果**

来場を促すために子ども議会、女性議会等については執行部主催のもと、必要に応じて連携、調整することとし、今回は見送る。

## **(5) 議会報告会、意見交換会**

### **検討内容**

自治会との意見交換会がマンネリ化している。開催方法等を工夫し、各種団体、各企業を対象に実施するべきか検討を行った。

### **検討結果**

各種団体（P T A、農業団体等）との意見交換会については、広報広聴委員会が受け皿となって計画するよう提言する。

## **(6) 会派の広報誌**

### **検討内容**

議会だよりに会派のP Rページを設けることについて検討を行った。

### **検討結果**

議会だよりに会派のページを設けることについて、会派に属していない議員もいるので、会派のページを設けることは適切ではない。会派の広報紙については、政務活動費の中で対応するよう提言する。

## **(7) ウェブサイトの充実**

### **検討内容**

市ホームページ上の市議会情報の掲載位置が閲覧しにくい構成になっているため、改善に向けた検討を行った。

### **検討結果**

市ホームページ上の市議会情報の掲載位置を見直し、トピックススライダー、新着情報、イベントカレンダー等を活用し、改善に務めるよう提言する。

## **(8) インターネット中継の導入**

### **検討内容**

同時配信することについて検討を行った。

### **検討結果**

現在、鹿沼ケーブルテレビ（生放送・再放送）、YouTube 動画配信を行っている。インターネット中継を導入するための予算措置が必要となり、同時配信の必要性も感じていないため、今回は見送る。

## (9) 議場の開放

### 検討内容

議場の開放について検討を行った。

### 検討結果

現在、市内小中学校等の社会科見学において議場見学会を開催している。新たな実施手法については、広報広聴委員会において検討するよう提言する。

## 2 市民意見の把握、市民参加の機会確保について

### (1) 議会モニター制度

#### 検討内容

議会モニター制度について検討を行った。

#### 検討結果

鹿沼市議会基本条例第6条第3項の規定により、議会の政策形成に務めているため、今回は見送る。

### (2) 公聴会

#### 検討内容

公聴会について検討を行った。

#### 検討結果

鹿沼市議会会議規則第77条の規定に基づき対応することとする。

### (3) 参考人招致

#### 検討内容

参考人招致について、検討を行った。

#### 検討結果

鹿沼市議会会議規則第83条の規定に基づき対応することとする。

### (4) その他（子ども議会等の開催）

#### 検討内容

市主催の実施状況を踏まえ、検討を行った。

#### 検討結果

原則、執行部主導となるが、議会は必要に応じて連携、協力に努めることとする。

### 3 議会のデジタル化について

#### (1) I C T 活用（タブレット）

##### 検討内容

現在のタブレットの活用状況、課題等について検討を行った。

##### 検討結果

他市の運用状況や他機種への見直し等、調査研究を進めることを提言する。

#### (2) I C T 活用（議場モニター）

##### 検討内容

4台のモニターの位置、映像内容について検討を行った。

##### 検討結果

全てのモニターを上下左右可動式の仕様に改めるよう提言する。

#### (3) I C T 活用（ペーパーレス化）

##### 検討内容

・タブレット端末を導入してから5年が経過するが、ペーパーレス化が進んでいない。全議員がタブレット端末を活用し、資料作成等に要する経費の削減と事務の効率化及び環境への配慮を実現するため、ペーパーレス化の移行に向けた検討を行った。

##### 検討結果

- ・ペーパーレス化の移行に当たっては、試行期間において十分な検証を行うこと。
- ・ペーパーレス化の対象となる会議は、以下のとおり段階的に移行すること。

##### (第1段階)

幹事会、議会運営委員会、議員全員協議会、各特別委員会

- ・令和7年3月定例会は試行期間とし、タブレット端末と紙資料を併用とする。
- ・検証結果、問題なしと判断した場合は、同年6月定例会から本格導入する。

##### (第2段階)

本会議、各常任委員会、その他の会議

- ・令和7年3月定例会は紙資料を配布する。
- ・同年6月定例会は試行期間とし、タブレット端末と紙資料を併用とする。
- ・検証結果、問題なしと判断した場合は、同年9月定例会から本格導入する。

## 4 その他の検討事項

### 検討内容

- ・生け花の紹介
- ・議会運営委員会行政視察の委員長報告
- ・議員への連絡ツール
- ・政務活動費マニュアルの見直し

## 5 総括

議会改革特別委員会開かれた議会検討部会において、付託を受け調査研究した17項目について、以上のような結論に達しましたので報告いたします。

# 議会審議のあり方検討部会

## 第1 調査事項

検討部会では、鹿沼市議会基本条例を検証し、以下の検討課題（21項目）について調査、研究を行った。

### 1 各種委員会のあり方、政策提言

- (1) 常任委員会
- (2) 決算特別委員会
- (3) 予算特別委員会
- (4) 議会運営委員会
- (5) 議員全員協議会
- (6) 議会改革特別委員会
- (7) 政策調査研究委員会
- (8) 議会選出の監査委員の廃止
- (9) その他

### 2 審議のあり方

- (1) 反問権
- (2) 代表質問
- (3) 議員間討議
- (4) 一般質問における順番の固定化

### 3 審議資料の充実

- (1) 執行部資料の充実
- (2) 議会事務局の強化
- (3) 議会図書室の充実

### 4 議員間の取り決めに関するここと

- (1) 政倫審のあり方
- (2) 申合せ事項
- (3) 議員控室の美化
- (4) 議員控室の入退室
- (5) その他

## 第2 部会長、副部会長、委員

部 会 長	増 渕 靖 弘	副部会長	横 尾 武 男
委 員	駒 場 久 和	委 員	橋 本 修

委 員 梶 原 隆	委 員 大 貫 桂 一
委 員 佐 藤 誠	委 員 津久井 健 吉
委 員 小 島 実	委 員 関 口 正 一

### 第3 検討部会の開催の経過

令和6年2月13日、第1回検討部会を開催し、以後11回に渡り部会を開催した。

○第1回検討部会 令和6年2月13日 午後2時12分～午後2時33分

出席委員 10名、議長

議題	内容
1 今後の進め方について	1 今後の進め方について協議を行った。

○第2回検討部会 令和6年2月27日 午前10時2分～午前11時47分

出席委員 7名、正副委員長、副議長

欠席委員 3名（小島実委員、津久井健吉委員、佐藤誠委員）

議題	内容
1 各種委員会のあり方検討部会、政策提言について	1 <ul style="list-style-type: none"> <li>予算特別委員会小委員会の任期を、「4月から3月」とすることとした。</li> <li>会議録は、押印を省き署名のみとすることとした。</li> </ul>

○第3回検討部会 令和6年3月18日 午後2時22分～午後4時4分

出席委員 10名、正副委員長、正副議長

議題	内容
1 各種委員会のあり方について	1 <ul style="list-style-type: none"> <li>所属する常任委員会の継続調査内容について、一般質問はしないこととした。</li> <li>これまでの全協に加え、議員間で協議する場を持つこととした。</li> <li>議員選出の監査委員から、全協において監査報告を受けることとした。</li> <li>請願、陳情を受ける際は、事務局にて本人確認を行うこととした。</li> </ul>

○第4回検討部会 令和6年9月18日 午後1時35分～午後3時15分

出席委員 7名、正副委員長、正副議長

欠席委員 3名（関口正一委員、大貫桂一委員、橋本修委員）

議題	内容
1 議会基本条例の考え方について	1 <ul style="list-style-type: none"> <li>予算決算常任委員会を設置することとした。</li> </ul>

た組織体制について	・議員選出の監査委員は廃止しないこととした。
-----------	------------------------

○第5回検討部会 令和6年10月10日 午前10時～午前11時59分

出席委員 10名、委員長、副議長

議題	内容
1 議会運営委員会の申し合わせ事項について	1 議会運営委員会で取り上げた議員案の提出に際し、反対する議員は賛成者としない旨の記載をすることとした。
2 任期について	2 各種委員会の任期について協議を行った。

○第6回検討部会 令和6年11月8日 午後1時30分～午後3時12分

出席委員 9名、委員長、副議長 欠席委員 1名（関口正一委員）

議題	内容
1 鹿沼市議会先例及び申し合わせ事項について 2 常任委員会及び予算決算常任委員会の任期について 3 検討状況報告（案）について	1 各委員会等の申し合わせについて、その詳細な修正内容について協議した。 ア 議会運営委員会で取り上げた議員案の反対議員について、賛成者としないこと イ 議員全員協議会終了後、執行部からの説明内容を討論する場を持つこと ウ 議会閉会中に月1回程度議員全員協議会を開催すること エ 所属する常任委員会の継続調査内容を一般質問しないこと 2 各常任委員会の任期について協議を行った。 3 これまでの協議内容をまとめた検討状況報告（案）の内容について協議を行った。

○第7回検討部会 令和6年12月18日 午後1時30分～午後3時21分

出席委員 8名、委員長、正副議長 欠席委員 2名（横尾武男副部会長、関口正一委員）

議題	内容
1 代表質問について	1 代表質問のあり方について協議を行った。
2 反問権について	2 反問権のあり方について協議を行った。
3 議会閉会中に月1回程度全協を開催することについて	3 月に1回程度、議員全員協議会を行うこととした。

○第8回検討部会 令和7年2月18日 午前9時～午前11時25分

(休憩 10時17分～10時25分)

出席委員 9名、委員長、正副議長 欠席委員 1名 (橋本修委員)

議題	内容
1 任期について	1 常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会の任期を2年とすることとした。
2 予算決算常任委員会を加えた会期日程案について	2 令和7年度の会期日程について協議を行った。
3 反問権について	3 市長等に対して反問権を認めることとした。また反問権使用の際は、時間を止めることとした。
4 代表質問について	4 代表質問については見送りとし、以後協議しないこととした。

○第9回検討部会 令和7年3月13日 午後2時28分～午後3時41分

出席委員 10名、委員長、正副議長

議題	内容
1 政策サイクルについて	1 ・理事会について、正副議長・広報広聴正副委員長・予算決算正副委員長・3常任委員会正副委員長・議運正副委員長の14名体制とした。
2 政治倫理審査会のあり方について	2 ・令和8年度予算要望について、委員会は立ち上げず、常任委員会で要望内容を検討することとした。 ・広報広聴委員会委員数は、12人とすることとした。 2 政倫審のあり方について協議を行った。

○第10回検討部会 令和7年5月28日 午後2時44分～午後3時28分

出席委員 10名、委員長、議長

議題	内容
1 協議すべきポイント・今後のスケジュール	1 ・棄権ボタンは廃止することとした。 ・請願、陳情を受ける際は、事務局にて、委員会当日の意見陳述や提出資料の充実に関し、可能な限り申出者にお願いすることとした。

○第11回検討部会 令和7年6月23日 午後1時1分～午後1時51分

出席委員 10名、委員長、議長

議題	内容
1 議会審議のあり方部会検討状況 (R7.6.23 現在)	1 ・請願、陳情の申出者への回答については、結果とともに検討内容も添付することとした。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政倫審の設置に関し、請求に必要な議員数を3人とすること、事前審査会を設置すること、事前審査会委員は幹事会メンバーとすること、審査会委員の過半数の同意により、政倫審を立ち上げること、報告期限を60日から90日に延伸すること、政倫審委員長から議長への報告後、審査請求者へ結果報告する旨を条例に記載すること、以上を決定した。</li> <li>・議会事務局入口の扉は基本閉めておき、通行の際はカードキーの使用を徹底することで、セキュリティの向上を図ることとした。</li> <li>・定例会において、本会議初日の最初と、本会議最終日の最後において、起立の上、礼をすることとした。</li> </ul>
--	---

## 第4 検討結果

### 1 各種委員会のあり方、政策提言

#### (1) 常任委員会

##### 検討内容

- ・常任委員会の公開化、任期、役割等のあり方について検討を行った。

##### 検討結果

- ・委員会の会議録は押印を省き署名のみとする。
- ・所属する常任委員会の継続調査内容を一般質問しない。
- ・予算決算を含む各常任委員会、議会運営委員会、広報広聴委員会の任期を2年とする。  
また各委員会について、正副委員長の任期も2年とする。
- ・広報広聴委員会委員数は、12人とする。

#### (2) 決算特別委員会

##### 検討内容

- ・決算特別委員会について、予算と決算審議の連携、全員参加等のあり方について検討を行った。

##### 検討結果

- ・予算決算常任委員会を新たに設置する。(詳細については別紙を参照)
- ・予算決算常任委員会の下に分科会を置き、分科会は各常任委員会メンバーを、役職を含めてそのまま移行する。

### **(3) 予算特別委員会**

#### **検討内容**

- ・予算特別委員会の小委員会のメンバー等のあり方について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・予算特別委員会小委員会のメンバーは、任期を令和6年4月から令和7年3月とし、令和6年4月から運用する。(予算決算常任委員会の設置に伴い、この運用は令和6年限りで終了)
- ・令和8年度の予算要望については、委員会は立ち上げず、常任委員会で要望内容を検討する。

### **(4) 議会運営委員会**

#### **検討内容**

- ・議会運営委員会の定数について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・委員数は現状通り12人、ドント方式による人数割りを維持する。

### **(5) 議員全員協議会**

#### **検討内容**

- ・議員全員協議会のあり方について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・月に1回程度、議会閉会中に議員全員協議会を開催する。

### **(6) 議会改革特別委員会**

#### **検討内容**

- ・議会改革特別委員会の常設化について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・現状通り、必要な時に議長が特別委員会を設置する。

### **(7) 政策調査研究委員会**

#### **検討内容**

- ・政策調査研究委員会のあり方について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・政策調査研究委員会の調査事項は、予算決算常任委員会の設置により、その中に包含されることとなった。

## (8) 議会選出の監査委員の廃止

### 検討内容

- ・議会選出の監査委員のあり方について検討を行った。

### 検討結果

- ・議員選出の監査委員は廃止しないこととし、議員選出の監査委員から全協にて監査報告を受けることとする。

## (9) その他

### 検討内容

- ・その他諸課題について検討を行った。

### 検討結果

- ・棄権ボタンは廃止する。
- ・やむを得ず棄権となる場合は、氏名標を倒し、議場から退出するものとする。
- ・請願、陳情を受領する際は、本人確認をするとともに、委員会の際の意見陳述や添付資料の充実について、申出人に対してお願いをする。
- ・請願、陳情に対する申出者への結果通知の際は、委員会の際の検討内容も添付する。

## 2 審議のあり方

### (1) 反問権

#### 検討内容

- ・反問権の採用について検討を行った。

#### 検討結果

- ・市長等に対し、反問権を認める。また行使している際は、時間を止める。

### (2) 代表質問

#### 検討内容

- ・代表質問の採用について検討を行った。

#### 検討結果

- ・代表質問の採用について検討を行ったが、本市では現状希望者が全員質問できる体制にあることから、今回は見送る。

### (3) 議員間討議

#### 検討内容

- ・議員間討議の採用について検討を行った。

### **検討結果**

- ・議員間討議の採用について検討を行ったが、現状でも議員間での討論は行われており、これまで通りの運用とする。

## **(4) 一般質問における順番の固定化**

### **検討内容**

- ・一般質問における順番の固定化について検討を行った。

### **検討結果**

- ・一般質問における順番の固定化について検討を行ったが、現状通りとし、今回は見送る。

## **3 審議資料の充実**

### **(1) 執行部資料の充実**

#### **検討内容**

- ・執行部資料の充実について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・執行部資料の充実については、隨時執行部に協力を求めていく。

### **(2) 議会事務局の強化**

#### **検討内容**

- ・議会事務局の強化について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・議会事務局の強化について検討を行ったが、現状通りとし、今回は見送る。

### **(3) 議会図書室の充実**

#### **検討内容**

- ・議会図書室の充実について検討を行った。

#### **検討結果**

- ・議会図書室の充実について検討を行ったが、これまで通り必要な図書を配架し、議事録等の調査の際に部屋を使用していくこととする。

## **4 議員間の取り決めに関すること**

### **(1) 政倫審のあり方**

#### **検討内容**

- ・政倫審のあり方について検討を行った。

## **検討結果**

- ・審査請求に必要な議員数を3人とする。
- ・事前審査会を設置する。
- ・事前審査会委員は幹事会メンバーとする。
- ・審査会委員の過半数の同意により、政倫審を立ち上げる。
- ・報告期限を60日から90日に延伸する。
- ・政倫審委員長から議長への報告後、審査請求者へ結果報告する。

## **(2) 申合せ事項**

### **検討内容**

- ・先例及び申し合わせ事項や議会の慣例について、検討を行った。

## **検討結果**

- ・議会運営委員会において取り上げた議員提出議案は、委員長の職務を行った者が提出者となり、出席委員が賛成者となる。ただし、出席委員のうち、反対する議員は賛成者から名前を除くものとする。

## **(3) 議員控室の美化**

### **検討内容**

- ・議員控室の美化について、検討を行った。

## **検討結果**

- ・議員控室の美化については、各議員が意識して美化に努めていく。

## **(4) 議員控室の入退室**

### **検討内容**

- ・議員控室の入退室について、検討を行った。

## **検討結果**

- ・セキュリティを考慮し、議会棟2階の議員控室・議会事務局へ通じる入口の扉は、常時閉めておくこととする。通行する際はカードキーを使用する。

## **(5) その他**

### **検討内容**

- ・その他諸課題について検討を行った。

## **検討結果**

- ・一般質問において、再質問を2回までとする申し合わせを廃止する。
- ・定例会において、本会議初日の最初と、本会議最終日の最後において、起立の上、礼

をすることとする。

## 5 総括

議会改革特別委員会議会審議のあり方検討部会において、付託を受け調査研究した21項目について、以上のような結論に達しましたので報告いたします。

# 議会改革特別委員会

## 第1 調査事項

議会改革特別委員会では、「開かれた議会検討部会」、「議会審議のあり方検討部会」の検討結果の報告を受け、委員会全体での確認を踏まえ決定した。また、以下の検討課題（3項目）について検討を行った。

- 1 議員定数
- 2 議員報酬
- 3 政務活動費

## 第2 委員長、副委員長、委員

委員長	大島 久幸	副委員長	館 野 裕 昭
委員	鹿妻 武洋	委員	仲田 知史
委員	橋本 勝浩	委員	早川 勝弘
委員	駒場 久和	委員	船生 雅秀
委員	橋本 修	委員	藤田 義昭
委員	梶原 隆	委員	宇賀神 敏
委員	大貫 桂一	委員	鈴木 育
委員	阿部 秀実	委員	佐藤 誠
委員	津久井 健吉	委員	小島 実
委員	増渕 靖弘	委員	横尾 武男
委員	関口 正一		

## 第3 特別委員会開催の経過

令和5年12月21日、第1回議会改革特別委員会を開催し、以後10回に渡り委員会を開催した。

○第1回議会改革特別委員会 令和5年12月21日 午後0時00分～午後0時05分  
出席委員 21名、正副議長、欠席委員1名（船生雅秀委員）

議題	内容
1 正副委員長の互選について	1 委員長に大貫毅委員、副委員長に大島久幸委員が選出された。

○第2回議会改革特別委員会 令和5年12月21日 午後0時18分～午後0時24分  
出席委員 21名、正副議長、欠席委員1名（船生雅秀委員）

議題	内容
1 今後の進め方について	1 委員会設置の概要について

○第3回議会改革特別委員会 令和6年2月13日 午後1時45分～午後2時08分  
出席委員 22名、正副議長

議題	内容
1 今後の進め方について	1 議会基本条例の検証作業について

○第4回議会改革特別委員会 令和6年3月8日 午後5時00分～午後5時10分  
出席委員 22名、正副議長

議題	内容
1 予算特別委員会小委員会の在り方について	1 議会審議のあり方検討部会において、予算特別委員会小委員会委員の任期について提言し、決定した。

○議員研修会 令和6年3月21日 午前10時～午前11時50分  
出席委員 19名、正副議長 欠席委員3名（佐藤誠委員、横尾武男委員、関口正一委員）

講師	内容
宇都宮大学地域デザイン科学部 教授 中村祐司氏	演題「求められる地方議会のあり方」について

○第5回議会改革特別委員会 令和6年8月28日 午後1時00分～午後2時45分  
出席委員 21名、正副議長、欠席委員1名（増渕靖弘委員）

議題	内容
1 議会基本条例の考え方について 組織体制について	1 政策サイクル確立に向けた組織体制について 2 予算決算常任委員会（予算要望と政策提言）について

○第6回議会改革特別委員会 令和6年9月30日 午後1時15分～午後1時32分  
出席委員 22名、正副議長

議題	内容
1 議会基本条例の考え方について 組織体制について	1 予算決算常任委員会（予算要望と政策提言）について

※9月30日付で、大貫毅委員長の辞職により、同委員会において、後任の委員長に  
大島久幸委員、副委員長に館野裕昭委員がそれぞれ選出された。

○第7回議会改革特別委員会 令和6年11月27日 午前11時～午前11時42分  
出席委員 20名、正副議長、欠席委員1名（横尾武男委員）

議題	内容
1 中間報告書（案）について	1 開かれた議会検討部会において、優先的に改革に取り組む項目について提言し、決定した。

	<p>ア 広報紙「議会だより」の改善について      イ SNSの活用について      ウ ウェブサイトの充実について      エ ICT活用について 他</p> <p>2 議会審議のあり方検討部会において、以下の項目について提言し、決定した。</p> <p>ア 先例及び申し合わせ事項について</p>
--	--

○第8回議会改革特別委員会 令和7年3月6日 午後4時11分～午後4時45分

出席委員 21名、正副議長

議題	内容
1 中間報告書（案）について	1 議会審議のあり方検討部会において、以下の項目について提言し、決定した。
2 検討状況報告について	<p>ア 議員全員協議会のあり方について      イ 常任委員会等の任期について      ウ 反問権について      エ 予算決算常任委員会を含んだ令和7年度会期日程について</p> <p>2 議会審議のあり方検討部会において、検討状況の報告を受けた。</p> <p>ア 代表質問について</p>

○第9回議会改革特別委員会 令和7年5月28日 午後1時～午後2時24分

出席委員 20名、正副議長、欠席委員1名（関口正一委員）

議題	内容
1 議員定数、議員報酬、政務活動費について	1 「議員定数、議員報酬、政務活動費」に関する各会派の意向調査結果について

○第10回議会改革特別委員会 令和7年6月23日 午前10時40分～午前11時50分

出席委員 21名、正副議長

議題	内容
1 議員定数、議員報酬、政務活動費について	<p>1 前回の会派間討議を踏まえ、合理的な基準（根拠）を協議し、方針を決定した。</p> <p>ア 人口比例方式を採用し、議員定数を削減する方針を決定した。</p> <p>イ 中小企業のベースアップを基準に、議員報酬を増額する方針を決定した。</p> <p>ウ 政務活動費の執行率等を勘案し、現状維持とす</p>

	る方針を決定した。
--	-----------

○第11回議会改革特別委員会 令和7年7月29日 午前10時51分～午後0時28分  
出席委員 21名、正副議長

議題	内容
1 議員定数、議員報酬、政務活動費について	1 議員定数、議員報酬の施行時期について 2 調査報告書（案）について
2 検討部会の検討結果について	

## 第4 検討結果

### 1 議員定数

#### 検討内容

・意向調査では、定数削減（5会派・1無会派）、現状維持（2会派・1無会派）に意見が分かれたため会派間討議を重ねてきました。定数削減とする意見として、「人口減少にあわせて議員定数を減らすべきであり、市民感情としても定数を減らすべきである」、一方、現状維持とする意見として、「人口減少を理由に定数削減するのは合理的ではない、他の要素等（市民税の推移）も勘案して決めるべきである」、「議会機能を維持するためには現状維持が望ましい」などの意見が出されました。

多数決の結果、定数削減に賛成とする委員15人、反対5人（委員長、正副議長を除く）により定数削減とすることに決定しました。

定数について、概ね20人から22人との意見であり、根拠については、人口比例方式、常任委員会方式等とする考えが示されました。各会派の大方の意見として、総務省地方議会調査で公表している、人口5万人から10万人の人口で、議員一人当たりの住民数の平均が約3,500人から4,000人とする意見がありました。

最終的に、会派間討議を踏まえ、委員長からの提案に対して、採決を行った結果、「異議なし」となり、議員定数は22人が適当であるとの結論に至りました。

#### 検討結果

・鹿沼市議会の議員定数を24人から22人とする。

### 2 議員報酬

#### 検討内容

・意向調査では、増額（5会派・2無会派）、現状維持（2会派）に意見が分かれたため会派間討議を重ねてきました。増額とする意見では、「専業職として生活を維持していくためには厳しい金額である」、「中小企業のベースアップを考慮し増額するべきだと思う」、「若者が政治参加するための金銭的なインセンティブが必要だと思う」などの意見が出されました。

一方、現状維持とする意見として、「賃金ではなく報酬という解釈」、「市内の一般労働

者の平均年収は約300万円であり、大きな乖離が見られる」などの意見が出されました。

最終的に、議員報酬の推移、一般労働者のベースアップの経緯、議員報酬に対する国民年金保険料の経緯等を勘案した金額とすることで意見が一致し、委員長からの報酬金額の提案に対して、採決を行った結果、「異議なし」となり、現在の報酬額から増額することが適当であるとの結論に至りました。

なお、各種委員会委員長等報酬については、議員報酬を増額するため見送ることを決定しました。

### 検討結果

鹿沼市議会議員報酬を現在の金額から以下のとおり増額する。

議長	530,000円	議長	600,000円
副議長	445,000円	副議長	530,000円
議員	420,000円	議員	480,000円

## 3 政務活動費

### 検討内容

・意向調査では、廃止（1無会派）、減額（1会派）、現状維持（6会派）、増額（1無会派）に意見が分かれたため会派間討議を重ねてきました。廃止及び減額とする意見として「報酬の中で活動費を捻出するべき」、「政務活動費の全体の執行率を踏まえると減額が望ましい」などの意見が出されました。一方、現状維持及び増額とする意見では「現行の金額を枠として有効活用することが望ましい」、「社会情勢や物価高騰等を踏まえた金額を提案した」などの意見が出されました。

各会派から、現状維持との意見が多かったため、採決を行った結果、「異議なし」となり、現状維持が適当であるとの結論に至りました。

### 検討結果

- ・鹿沼市議会の政務活動費は現状維持とする。

## 第5 総括

議会改革特別委員会において、付託を受け調査研究した事項3項目について、以上のような結論に達しましたので報告いたします。